

警報等が発令された場合の臨時休校についての基準

悪天候や天災による警報や避難指示が出された場合に臨時休校とする判断基準を以下のように改訂し、令和3年8月28日から運用いたします。

ここに示すのは、休校にするかどうかの判断基準です。居住地域に避難指示【警戒レベル4】以上が発令されている場合は、その指示に従ってください。また、通学路が通行困難な状況にあるなど、安全な登下校ができない可能性がある場合は無理をして登校せず、安全を確保してください。

1. 集中豪雨や台風などに関する規定

1 午前6時の時点で以下の[ア]～[イ]のいずれかの状態にあるときは**自宅待機**とします。午前8時まで状況の変化を注視してください。

[ア] 広島市に、次のいずれかが発令されている

「大雨警報」と「洪水警報」の**両方**

「暴風警報」

「暴風雪警報」

「特別警報」

[イ] 学校の所在地（伴小学校区 伴東三丁目）に、避難指示【警戒レベル4】以上が発令されている

2 午前8時の時点で上の[ア]～[イ]のいずれかの状態が続いている場合は**臨時休校**とします。それまでに解除された場合は3校時（10:30）から授業を行います。

- 警報等が解除された場合のスクールバス登校便の運行時刻は下表の通りです。

| | | | |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| Aルート 9:00 発 | Bルート 9:25 発 | Cルート 9:00 発 | Dルート 9:15 発 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|

- 登校後の警報等が発令した場合、安全を確認した上で下校を早めたり、遅らせたりすることがあります。
- 学校連絡網（ミッターメール）、本校 HP でもお知らせしますが6:00、8:00 から遅れることもありますので、「広島県防災 Web」等の信頼できるサイトの情報で判断してください。

2. 広島市に「震度5弱」以上の地震が発生した場合の規定

[ア] 17時から24時までに発生した場合、翌日を臨時休校とします。

[イ] 深夜0時から8時30分までに発生した場合、その当日を臨時休校とします。

[ウ] 学校にいる間に地震が起きた場合・登校途中で地震が起きて学校に登校した場合・下校途中で地震が起きて学校に戻って来た場合は以下の①、②いずれかの対応をします。

- ① 保護者の了解のもと、安全を確認し、帰宅させます。
- ② 保護者が迎えに来られるまで、学校で待機させます。

※災害の状況によっては帰宅できない場合も生じます。

【参考】警報等の発令状況がわかる公的なサイト

広島県防災 Web

<http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/>



広島市防災ポータル

<http://www.bousai.city.hiroshima.lg.jp/>

